

高松港ガントリークレーン（横行給電装置外）修繕業務仕様書

1 適用

この仕様書は、高松港ガントリークレーン（横行給電装置外）修繕業務に適用する。

2 目的

高松港ガントリークレーンの機能及び、安全性確保のため業務を行うものである。

3 機械情報

別紙2「クレーン要目」のとおり

4 業務場所

高松港コンテナターミナル内

5 業務期間

契約日から令和8年3月31日まで

6 修繕内容

(1) 横行給電装置修繕

交換部品 メインローラ、サイドローラ、浮上防止ローラ 各42個
高力ボルト 65本
スペーサ 1式

(2) レールクランプギザ付きシュー交換

交換部品 ギザ付きシュー 2式

(3) スプレッド給電ケーブル交換

交換部品 スプレッド給電ケーブル 1式

*各業務共通事項

①既設部品等撤去→②新規部品等取付け→③各箇所調整→④動作確認→⑤試運転検査等

7 その他

(1) 交換した部品等については、受注者において適切に処分すること。

(2) 業務実施日について、事前に次の関係者と日程調整を行うこと。

①発注者（香川県高松港管理事務所）

②高松港コンテナターミナル内の荷役事業者

③同荷役機械の保守点検業者